

# 登録物件概要

【留意事項】 物件の見学は、①利用者登録、②事前の日程調整が必要です。

【連絡先】 豊田市 下山支所 地域振興担当 0565-90-2111

物件登録番号	下山-53
物件所在地	野原町

所有者の希望条件	希望形態	<input checked="" type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> どちらでも				
	希望価格	売却	560 万円	賃貸	円 (敷金: 円)	
	契約交渉の形態	所有者が指定する不動産業者による仲介				
	仲介手数料 (税込)	売却	物件所有者	330,000 円	入居者	330,000 円
		賃貸	物件所有者	- 円	入居者	- 円
その他条件	仲介手数料については特記事項を参照					

空き家の状況	構造	木造瓦葺2階建				
	土地の面積	271.92 m <sup>2</sup>	境界確定	未確定	地目 宅地	
	建物の面積	116.00 m <sup>2</sup>	建築時期	昭和33年		
	間取	別添間取図のとおり				
	設備	電気	引込済み	トイレ	水洗(洋式)	
		水道	上水道	水処理	単独浄化槽	
		ガス	LPガス	TV・ネット		
		風呂	ガス	その他		
	家財等の残存物	有 (処分方法: 入居者が不要なものは家主が処分)				
	利用状況	年に数回利用 (平成13年まで居住)				
	補修の要否	大幅な補修必要	補修する者	入居利用者		
	駐車場	あり (駐車スペース1台)				
付帯物件	居宅/物置					
規制区域	土砂災害特別警戒区域	非該当				
	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)				
	山地災害危険区域	非該当				
	都市計画法	都市計画区域外				
特記事項	別添のとおり			告知事項	無	

主要施設までの距離	下山支所	11.3 km	下山中学校	11.3 km	巴ヶ丘小学校	5.7 km
	東部こども園	4.9 km	高橋医院	10.8 km	消防署	11.4 km
	阿蔵駐在所	3.5 km	バス停(基幹バス)	10.4 km	-	0.0 km

令和6年9月1日現在

地域	自治区名	はぶ じちく のはらぐみ 羽布自治区 (野原組)
	人口・世帯数	自治区: 291人、109世帯 (野原組: 80人、28世帯)
	その他	詳しくは、別添「地域情報」をご確認ください。

【外観】



【外観（遠景）】



【玄関】



【土間廊下】



【和室6畳間①】



【和室6畳間②】



【6畳間】



【台所】



【台所】



【浴室】



【洗濯機置き場】



【トイレ】



【物置】



【2階 和室6畳間①】



【2階 和室6畳間②】



【2階 小屋裏物置】



【居宅／物置（外観）】



【2階 4畳間】



【2階 8畳間】



【ベランダ】



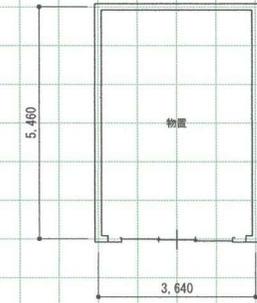
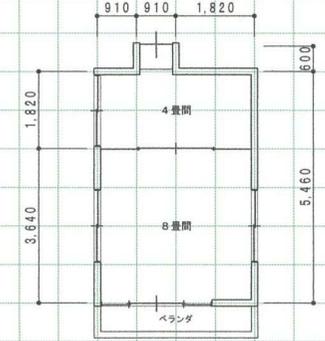
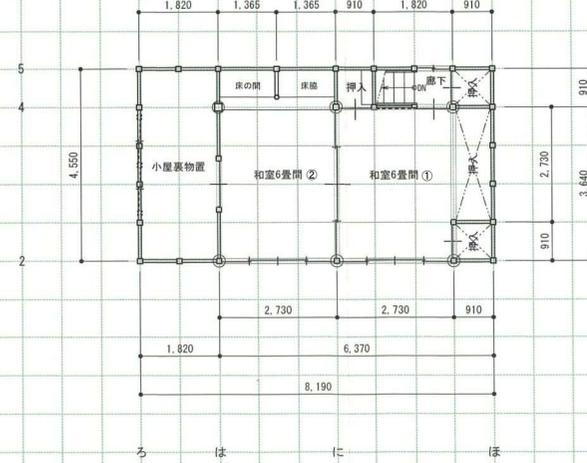
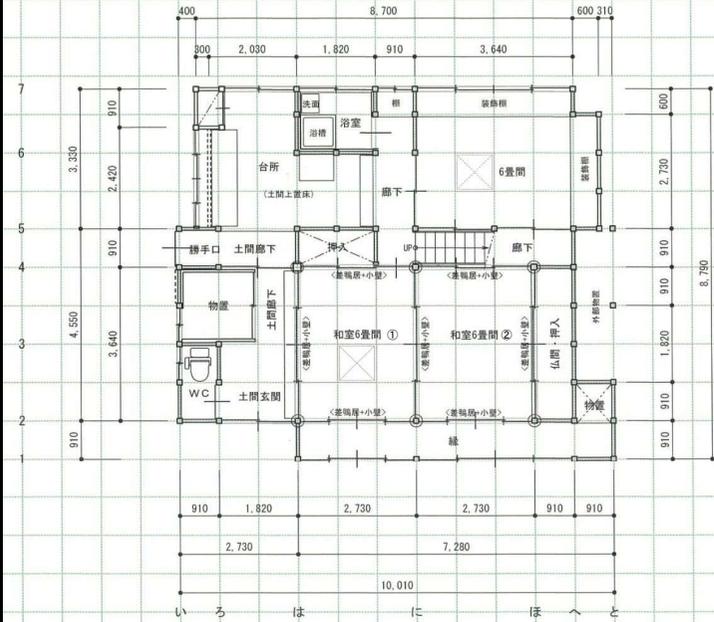
【1階 物置】



【駐車スペース・庭】



【間取図】



## 1 物件概要

- (1) 申込には物件を見学し、建物の状況等を確認していただく必要があります。
- (2) 建物内にある家財等は、**家主が退去時に処分**します。
- (3) 建物の老朽化により、改修が必要な場合があります。改修費用は、**入居利用者の負担**です。売却金額に加え、契約に係る諸費用（仲介手数料、登記費用など）、租税公課（不動産取得税など）、改修費用を想定し、お申し込みください。
- (4) 空き家情報バンクを利用して取得した物件の改修は、市の補助制度（上限100万円（市外からの転入者で空き家を10年以上使用する場合は上限150万円）、補助率8/10）が利用できます。補助制度は、物件所有者、入居者どちらかが1度だけ利用できます。詳細は、ホームページをご確認ください。

<https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/sumai/teiju/ijyubank/1028028/1028017.html>

## 2 法規制

本物件は、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）に指定されています。

- (5) 希望価格は、建物、宅地、付帯物件を含めた売却価格です。

## 【建物】

町名	用途	建築年	構造	延べ床面積
野原町	居宅	昭和33年	木造瓦葺2階建	116.00m <sup>2</sup>
野原町	居宅	昭和51年	軽量鉄骨造スレート葺2階建	40.29m <sup>2</sup>

## 【土地】

町名	台帳地目	面積
野原町	宅地	271.92m <sup>2</sup>
野原町	宅地	13.22m <sup>2</sup>

## 2 仲介手数料

契約は、所有者が指定する不動産業者が仲介します。契約に係る仲介手数料は、**物件所有者、入居利用者**それぞれが負担します。

## 3 内覧、地域面談

- (1) 物件の見学希望者は、下山支所地域振興担当へEメール または 電話で「名前、住所、連絡先、入居予定人数とその続柄（妻、子など）」をお伝えください。  
 なお、空き家情報バンクの物件見学には、事前の**利用者登録**が必要です。  
 豊田市のホームページ、地域支援課または下山支所の窓口で様式を取得し、事前に登録してください。

<https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/sumai/teiju/ijyubank/1028028/1028015.html>

※「あいち電子申請・届出システム」からも利用者登録の申込みが可能です。

○連絡先 豊田市下山支所 地域振興担当  
 電話：0565-90-2111（直通）  
 E-mail：shimoyama-shisho@city.toyota.aichi.jp

- (2) 内覧は市役所の開庁日のみの対応となります。また、物件所有者の都合等により希望の日時で内覧ができない場合もあります。
- (3) 地域の意向等によっては、見学申込時に世帯情報を聞き取り、場合によっては見学をお断りすることがございます。